

が大切である。

(1) 学校保健委員会の運営の充実

学校医、学校薬剤師等の適切な指導助言を受けながら学校保健委員会を十分に機能させ、全教職員の共通理解を図り保健・安全教育の充実に努める。

(2) 各教科の取組

体育(保健体育)、理科、家庭(技術・家庭)等、各教科の特性に応じ、身近な教材を取り上げるなどして保健・安全教育の指導に当たる。

(3) 特別活動の取組

ア 学級(ホームルーム)活動  
学校における保健・安全指導の中心は学級(ホームルーム)活動の間であり、次の点に留意して取り組むことが大切である。

○ 学校保健・学校安全計画等に基づき、年間を通して計画的・継続的に指導する。

○ 学校や児童生徒の実態に即して内容を精選し、身近な教材や実習を取り入れるなど指導方法を工夫する。

イ 学校行事

学校行事の実施に当たっては、指導目標を明確にするとともに、教科及び学級活動における保健・安全指導との関連を十分に踏まえて指導する。

ウ 児童会(生徒会)活動

児童会(生徒会)活動は、自発的・

自治的な活動を促進するものであるから、学級活動や学校行事における保健・安全指導の成果を生かし、児童生徒の活動目的を損なわない実践活動になるよう配慮する。

エ その他の教育活動

創意を生かした教育活動や運動部活動等においては、児童生徒の発育・発達段階、健康状態に十分配慮して指導する。

また、これらの指導に当たっては特に次の点に留意する必要がある。

○ 個に応じた指導

日常生活における健康観察を常時行い、児童生徒一人一人の実態に応じて適切に指導する。

○ 安全点検

学校の施設・設備等の定期及び日常の安全点検を励行し、潜在危険箇所の除去に努めるとともに、児童生徒が自ら安全管理ができるよう指導する。

○ 交通安全

学校における交通安全指導は、自他の生命尊重の基本理念に立ち、身近な交通環境の中で、多様な危険に気付いて的確な判断のもとに自ら安全な行動ができる能力や態度を養うよう配慮する。

○ 災害安全

各学校において防災計画や防災態勢の見直しを行うとともに、災害の種類に応じた初期行動の仕方等につ

いて確認、徹底し、災害安全に関する管理・指導の充実を図る。

○ 家庭や地域社会との連携

地域や学校の実態に応じ、家庭や関係機関との連携を十分に図って保健・安全指導に当る。

3 給食指導の充実

給食指導は、教育活動の中で、児童生徒が主体的に長い人生を健康に過ごすための能力や態度を育成する健康教育として、重要な役割を担っている。

実りある給食指導から新学力観に基づく多様な教育効果が生まれ、体験活動等を通して協力、協調の精神、社会性の伸長など、体と心の健康に大きな関わりがある。

給食指導を効果的に進めるためには、年間指導計画に基づき、校長を中心とした教職員の指導上の役割を明確にし、相互の関連が図られるよう指導体制を確立することが大切である。

(1) 給食指導の内容

給食指導の内容は、児童生徒の実態を踏まえて設定することになるが、小学校指導書特別活動編では、「楽しく食事をすること、健康によい食事のとり方、給食の清潔、食環境の整備」、中学校指導書特別活動編では、「健康と食事、楽しい会食」などを、給食指導のねらいを達成するための基本的な内容として例示している。

ている。

これらの給食指導は、給食時及び学級活動を中心に指導することになるが、教科や他の教育活動との関連と調和を図り、創意を生かしながら発展的・系統的に行うことが必要である。

(2) 給食指導の進め方の基本

給食指導の進め方の基本は次のとおりである。

ア 学校の教育目標との関連を図りながら指導をする。

イ 全校的な指導体制を確立して指導を進める。

ウ 児童生徒の発達段階に即して指導するとともに、児童生徒の自主的活動を重視する。

エ 児童生徒の実態に即し、個に応じた指導を工夫する。

オ 生きた教材としての献立を通じた指導を重視する。

カ 多様な体験ができる学習の場にする。

キ 望ましい食事環境を工夫し、好ましい人間関係を深める。

ク 家庭・地域との連携を密にする。

十一 教職員研修の充実

これからの学校教育においては、子供たちが豊かな個性を発揮しつつ主体的に生きていくことができる資